

# 宇治田原町定員管理計画

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

宇治田原町

## 1 計画策定の趣旨

定員管理は、地方自治体が効率的かつ効果的に行政サービスを提供するために必要な職員数を見極め、適切な人員配置を行うことを目的としています。これにより、地域の実情に応じた質の高い行政サービスを安定的に提供する体制を確保することが求められています。

宇治田原町ではこれまでから定員適正化計画を策定し、主に行財政改革の観点から定員の適正化に取り組んできました。

しかし、地方自治体は地域の実情に基づく社会保障などの対人サービスを担っており、これらを適切に提供するためには一定のマンパワーが必要であること、また、大規模災害の発生時において十分な職員の派遣ができる体制の整備等も必要となっています。

さらに、雇用労働環境の変化等に伴い、特に専門職の採用が困難な状況にあるほか、新たな業務の増大や退職者・休職者等の増加により、ここ数年は必要な定員を確保することが難しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、今後の行政需要の増大に適切に対応していくため、計画の名称を「定員適正化計画」から「定員管理計画」へと見直し、これまでと同じように行財政改革の観点で職員数を減らしていくだけではなく、質の高い行政サービスを安定的に提供するために必要な職員数を適切に確保していくこととします。

## 2 定員管理の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
計画	125	129	132	135	131	131	131	131	131	131
実数	126	129	128	130	130	131	130	131	132	131

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計画	130	130	130	130	127	126	127	126	129	134
実数	130	130	130	129	127	126	125	126	129	133

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
計画	134	134	134	134	132	132	131	130	128	128
実数	132	131	134	134	132	127	128	127	123	123

平成7年度に119人だった職員数は、その後の人口増加に比例して増加し、平成16年度には132人となりました。

その後、国主導の行政改革である集中改革プラン等に基づく取組により、平成24年度には125人まで減少しましたが、新庁舎建設や新名神・山手線建設等の新たな行政需要に対応するため、平成26年度に組織体制の見直しと併せて定員を増強し、令和2年の庁舎移転完了までは概ね130人強で推移しました。

直近の定員適正化計画では、人口減少等を見込み、技能労務職の退職不補充等により緩やかに職員数を減らす計画としていましたが、ここ数年は普通退職者の増加や、専門職の採用が困難な状況により、計画よりも早いペースで職員が減少し、計画を割り込む職員数となっています。

### 3 職員の年齢構成

(単位：人)

	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳以上	計	平均年齢
R6.4.1	0	7	15	15	14	16	21	21	11	3	123	42.3歳
R2.4.1	0	3	15	17	13	24	24	23	12	1	132	42.7歳

職員の年齢構成については、令和6年4月1日現在における平均年齢が42.3歳となっており、40歳以上の職員が58.5%を占めています。

ただし、ここ数年で40～50歳代の職員の退職が多かったこと、また、それに伴い20歳代の若年層の採用が増えたことから、中高年層の割合が高かった年齢構成の偏りは若干是正され、令和5年4月1日現在は43.7歳だった平均年齢も1.4歳下がりました。

今後も計画的な職員採用等により年齢構成の平準化を図っていく必要があります。

### 4 定員管理の診断

#### (1) 定員回帰指標

「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの要素だけを説明変数として、それ以外の特殊事情を考慮せず、多重回帰分析の手法によって、各地方公共団体の試算職員数を算出できる参考指標です。

【計算式】(町村・平成30年度改定)

- ・ 一般行政  $4.5 \times \text{人口(千人)} + 0.08 \times \text{面積(km}^2) + 40$
- ・ 普通会計  $6.7 \times \text{人口(千人)} + 0.12 \times \text{面積(km}^2) + 40$

上記の計算式に、令和6年4月1日現在の「人口8,748人」及び「面積58.16km<sup>2</sup>」を用いて算出した試算職員数と実際の職員数との比較は以下のとおりです。

	試算職員数	実職員数	比較
一般行政	84人	87人	3人超過
普通会計	106人	104人	2人不足

一般行政部門では試算と比較して3人超過となりますが、一般行政部門を含む普通会計全体では逆に2人不足となり、全体としては概ね適正な職員数であると判断できます。

## (2) 類似団体別職員数の状況

「類似団体別職員数の状況」は、全市区町村を対象として、人口と産業構造を基準に類型区分し、各類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、人口1万人当たりの職員数の平均値を算出することで、類似団体との職員数を比較する参考指標です。

大 部 門	R5.4.1 現 在 職 員 数	単純値 による比較			修正値 による比較		
		単純値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率	修正値 ×住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率
議 会	2	2		0.0	2		0.0
総務・企画	27	32	▲ 5	▲ 18.5	35	▲ 8	▲ 29.6
税 務	6	7	▲ 1	▲ 16.7	7	▲ 1	▲ 16.7
民 生	26	28	▲ 2	▲ 7.7	29	▲ 3	▲ 11.5
衛 生	10	10		0.0	15	▲ 5	▲ 50.0
労 働							
農 林 水 産	5	10	▲ 5	▲ 100.0	11	▲ 6	▲ 120.0
商 工	2	4	▲ 2	▲ 100.0	2		0.0
土 木	13	8	5	38.5	11	2	15.4
一 般 行 政 計	91	102	▲ 11	▲ 12.1	112	▲ 21	▲ 23.1
教 育	17	18	▲ 1	▲ 5.9	17		0.0
消 防		2	▲ 2				
普 通 会 計 計	108	123	▲ 15	▲ 13.9	129	▲ 21	▲ 19.4
病 院	6						
水 道	4						
下 水 道							
交 通	9						
そ の 他							
公 営 企 業 等 会 計	19						
合 計	127						

※単純値 部門ごとに職員が配置されていない団体を考慮せずに平均値を算出したもの

※修正値 部門ごとに職員が職員されている団体のみを対象として平均値を算出したもの

令和5年4月1日現在の本町の職員数（普通会計）を類似団体と比較した場合、「単純値」で15人不足、「修正値」で21人不足という結果となっています。

ただし、類似団体別職員数は、人口と産業構造以外の特殊事情を考慮しない各類型の平均値となっており、団体ごとの地域特性や行政需要を反映したものではないため、この指標をもって直ちに定員を増やさなければならないというものではありません。

## (3) 京都府内町村との比較

京都府内11町村の人口、普通会計職員数、人口千人当たり職員数を比較し、人口千人当たり職員数が少ない順に並べたものです。

(単位：人)

市町村名	団体区分	人口 (R5. 1. 1)	普通会計 職員数 (R4. 4. 1)	人口千人 当たり 職員数	(参考) 類似団体 職員数
大山崎町	町村 IV-2	16,524	125	<u>7.56</u>	9.29
精華町	町村 V-2	36,790	299	8.13	6.65
与謝野町	町村 V-2	20,199	232	11.49	6.65
宇治田原町	町村 II-1	8,893	109	<u>12.26</u>	13.83
井手町	町村 II-2	7,009	88	<u>12.56</u>	13.85
久御山町	町村 IV-1	15,505	219	14.12	9.92
京丹波町	町村 III-1	13,005	197	15.15	10.56
和束町	町村 I-0	3,600	67	<u>18.61</u>	23.86
南山城村	町村 I-2	2,505	55	<u>21.96</u>	25.07
伊根町	町村 I-0	1,951	64	32.80	23.86
笠置町	町村 I-2	1,159	45	38.83	25.07

※下線は類似団体職員数を下回っている団体

本町の人口千人当たり職員数は12.26人で、府内11町村中4番目に少なく、かつ類似団体職員数13.83人よりも少ない職員数となっています。

各団体の地域特性等もあるため単純には比較できませんが、職員数の面では概ね効率的な行政運営ができていていると考えられます。

## 5 定員管理計画（令和7年度～令和11年度）

現在、地方自治体が直面している人口減少や高齢化といった課題は、本町においても例外ではありません。また、住民ニーズが複雑・多様化することに伴い新たな行政需要が生まれるなど、住民サービスの向上につながる業務量は今後も増加していくことが予想されます。

また、本町では、今後予定されている新名神高速道路の開通や、宇治田原山手線及び幹線道路の整備により都市基盤が大きく変化することも見込まれています。

こうした情勢の変化に的確に対応し、質の高い行政サービスを安定的に供給していくためには、人口減少に伴って単純に職員数を減らすのではなく、一定の職員数を確保していくことが必要です。

一方で、最少の経費で最大の効果を挙げるという地方公共団体の原則に基づき、効果的・効率的な事務事業遂行によって総定員を最小化し、人件費の抑制を図ることはこれまでと同様です。そのためには、真に必要な職員数を的確に見定め、安易に職員数を増やすことを抑制しなければなりません。

これまで、常勤職員減員の代替や業務量増加に対応する方策として、非常勤職員（月額任用の会計年度任用職員等）の人数を増やしてきたところですが、非常勤職員の待遇改善等により、その人件費が町財政に与える影響も無視できないものとなっています。

そのため、これまで定員適正化計画の対象外としていた非常勤職員（短時間勤務再任用職員及び月額任用の会計年度任用職員）も定員管理の対象に含め、総人件費の抑制に努めることとします。

上記を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間の定員管理計画を下記のとおりとします。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
常勤職員	4月1日付職員数 <small>(前計画数値：128)</small>	<b>123</b>	<b>128</b>	<b>128</b>	<b>128</b>	<b>128</b>
	うちフルタイム再任用	1	1	0	0	3
	退職予定者数	0	△1	0	△1	0
	採用予定者数	5	1	0	1	0
非常勤職員	短時間勤務再任用	3	3	3	3	0
	会計年度任用職員（月額）	67	62	62	62	64
	計	<b>70</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>64</b>
職員数合計（各年度4月1日付）		<b>193</b>	<b>193</b>	<b>193</b>	<b>193</b>	<b>192</b>

※60歳到達職員は、65歳まで定年延長もしくはフルタイム再任用を選択するものとして試算しています。

※普通退職者は考慮していません。

※臨時事業等で時限的に任用する会計年度任用職員は計画数値に含めないものとします。

## 6 計画推進の取組

### (1) 機能的・効率的な組織体制の構築

今後の行政需要を的確に見定め、必要最小限で効率的な業務執行体制となるよう、適宜組織体制の見直しを行います。

### (2) 適正な人員配置

新規施策や重点施策を着実に推進するため、業務量の変化に応じた適正な人員配置に努めます。

(3) 公務能率の向上

最少の人数で最大の効果をあげるため、ICTの活用による業務効率化や、職員研修等を通じた職員の能力向上を進め、公務能率の向上を図ります。

(4) 民間委託等の推進

技能労務職の退職不補充の方針を維持しながら、現行の行政サービスを安定的に持続できるよう、民間委託等を計画的に進め、行政運営の効率化を図ります。

(5) 計画的な職員採用による人材の確保

公務員離れが進む雇用労働環境の中であっても、ターゲットを絞った募集やテストセンター方式の導入等による効果的な採用試験を実施し、人材の確保に繋がります。

(6) 多様な任用制度の活用

再任用職員や会計年度任用職員、任期付職員などの多様な任用制度による職員の能力を最大限活用することで、職員全体で行政サービスの充実を図ります。